(1)

○教育委員会定例会の開催

教育委員会

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 ○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

企

目 次

告 示

○救急医療機関の認定

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

(長寿社会政策課)

同 同 (医療整備課)

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出

○県営土地改良事業換地計画の縦覧 ○平成二十八年における主要農作物の原種の価格

農産園芸環境課

同 同

○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧 ○保安林の指定の解除の予定

(水産業振興課)

(森林整備課) (農村整備課)

道

路 同

課

宮

○都市計画事業の事業計画変更の認可

○道路の供用開始

○道路の区域変更 (二件)

(大河原地方振興事務所)

(下水道課)

○土地改良区の定款変更の認可

(警察本部会計課)

環境対策課

行 発

宮 城 県 (総務部私学文書課) 宮城県仙台市青葉区 本町三丁目8番1号 電話 022 (211) 2267 (毎週火, 金曜日発行)

○宮城県告示第八十号

告 示

救急病院と認定した。 救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、 次の病院を

平成二十九年二月三日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

 _		八万	L.	六 方	5 六	<u>Б</u> . 3	ī. <u>Ti</u> .	Д Д	ч ш	ΞΞ	Ξ Ξ	<u> </u>	-	ページ
塩竈市立病院	坂総合病院	広南病院	仙台赤十字病院	仙台市立病院	中嶋病院	仙台オープン病院	安田病院	仙台医療センター	東北大学病院	医院 登米整形外科 外科	丸森斯国民健康保険	公立刈田綜合病院	院 登米市立登米市民病	名称
塩竈市香津町七 – 一	塩竈市錦町一六-五	二十 - 一	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11日一-一	仙台市宮城野区大梶一五 -	目二二 – 一 仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁	自二 – 四十 加台市宮城野区小田原二丁	仙台市宮城野区宮城野二丁	仙台市青葉区星陵町一 – 一	丸森町字千刈場七	丸森町字鳥屋二七	六 白石市福岡蔵本字下原沖三	五 登米市迫町佐沼字下田中二	所在地
日 平成二十九年二月一	日平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	日 平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	日 平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	日 平成二十九年二月一	平成二十九年二月一	日 平成二十九年二月一	認定年月日
平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	平成三十二年一月三	認定の有効期限
													'	

十一日平成三十二年一月三	日平成二十九年二月一	石巻市鮎川浜清崎山七	石巻市立牡鹿病院
十一日平成三十二年一月三	日 平成二十九年二月一	涌谷町涌谷字中江南二七八	病院 「病俗町国民健康保険
十一日平成三十二年一月三	日本二十九年二月一	一二 大崎市古川北町二丁目五 –	徳永整形外科病院
十一日平成三十二年一月三	日本成二十九年二月一	一 大崎市古川穂波三丁目八 –	大崎市民病院
十一日平成三十二年一月三	日本成二十九年二月一	気仙沼市南町一丁目三 – 七	猪苗代病院
十一日平成三十二年一月三	日本成二十九年二月一	気仙沼市田中一八四	気仙沼市立病院
十一日平成三十二年一月三	日平成二十九年二月一	利府町森郷字新太子堂五一	宮城利府掖済会病院
十一日平成三十二年一月三	日平成二十九年二月一	大和町吉岡字西桧木六十	公立黒川病院
十一日平成三十二年一月三	日本成二十九年二月一	山元町山寺字石田二一 -三	平田外科医院
十一日平成三十二年一月三	日平成二十九年二月一	塩竈市花立町二二-四二	赤石病院

三

通所介護

〇四六〇九九〇〇四七

1 さくらビレッジ訪問看護ス テーション 多質城市桜木二丁目二番二 十二号

株式会社SeaSon

十二月十五日

○四六○二九○一九○

六番地 六番地

ィング 株式会社国土コンサルテ

十二月十五日平成二十八年

介護保険事業所番号

事業所の名称及び所在地

事業者の名称

指定年月日

○宮城県告示第八十一号

して、次のとおり指定した。

「大変保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者と

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

訪問介護

○四七○九○○八三八	○四七二七○一三二五	介護保険事業所番号
番五号の関係を発売である。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	- 一番一 川郡大郷町羽生字中ノ町 3生訪問介護事業所	事業所の名称及び所在地
ワタナベ	医療法人社団俊香会	事業者の名称
十二月一日 日十八年	十一 円 十一 八 十 八 日 十 八 日 千	指定年月日

四 福祉用具貸与

〇四七一三〇二〇一八

| 六番地 | 栗原市築館字留場桜町三十| 栗原市築館字留場桜町三十

社会福祉法人栗桜会

十二月十五日平成二十八年

〇四七一三〇二〇〇二

七番地一栗原市志波姫堀口見渡四十デイサービスはる

株式会社み鶴

十一月一日平成二十八年

介護保険事業所番号

事業所の名称及び所在地

事業者の名称

指定年月日

〇四七一二〇二六三二	介護保険事業所番号	
を は は に に に に に に に に に に に に に	事業所の名称及び所在地	
株式会社JMTC	事業者の名称	
十一月一日 平成二十八年	指定年月日	

登米市迫町佐沼字中江一丁

五 特定福祉用具販売

<u></u>	介
)四七一二〇一六三	介護保険事業所番号
一 六三二	· 所番号
目九番地一 登米市迫町佐沼字中江一丁 オフィス 福祉用具相談センターとめ	事業所の名称及び所在地
株式会社JMTC	事業者の名称
十一月一日	指定年月日

○宮城県告示第八十二号

して、次のとおり指定した。 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者と

平成二十九年二月三日

訪問看護

介護予防訪問介護

佐沼字中江一丁	日 登米市 北 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	〇四七一二〇一六三				六番地 輸田字新寺前五十	○宮城県告示第八十三号
番号 事業所の名称及び所在地	番号	介護保険事業所番		十二月十五日平成二十八年	イング 株式会社国土コンサルテ	手ケアプランセ	〇四七〇二〇二八八八八
具貸与	具貸	四 介護予防福祉用品	Ш	十二月十八日年	び〜りすみちゃんの家特定非営利活動法人のん	東松島市野蒜字大茂倉八十支援事業所	
一八 デイサービスたかねの湯 一八 デイサービスたかねの湯	_	〇四七 三〇二〇		. _	,	一郷四十四番地三一郷四十四番地三	
番地一				平成二十八年	株式会社サンキ	フィット居宅介護支援事業	〇四七二四〇〇七九五
□○二 デイサービスはる	0	0四七 1:1011001		指定年月日	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号
事業所の名称及び所在地		介護保険事業所番		嘉浩	宮城県知事村井		
			-				

○宮城県告示第八十三号

報

者として、次のとおり指定した。

平成二十九年二月三日

公

宮城県知事 村 井 嘉

浩

○四七○九○○八三八 介護保険事業所番号 七番五号 多賀城市鶴ケ谷二丁目三十 多賀城市鶴ケ谷二丁目三十 ケア・サービス・ワタナベ 事業所の名称及び所在地 ワタナベ株式会社ケア・サービス・ 事業者の名称 十二月一日平成二十八年 指定年月日

介護予防訪問看護

十二月十五日	株式会社season	十二号を関城市桜木二丁目二番二テーション	○四六○九九○○四七
十平 二成 月二 十十 五八 日年	イ 材	あん暖手ナースステーションが番地	C E Th C Th
指定年月日	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業

Ŧī. 特定介護予防福祉用具販売

株式会社JMTC

十一月一日平成二十八年

事業者の名称

指定年月日

社会福祉法人栗桜会

十二月十五日

株式会社み鶴

十一月一日 平成二十八年

事業者の名称

指定年月日

0回七1101代1111	介護保険事業所番号	
目九番地一 登米市迫町佐沼字中江一丁 オフィス 福祉用具相談センターとめ	事業所の名称及び所在地	
株式会社JMTC	事業者の名称	
十一月一日 日 日 日	指定年月日	

○宮城県告示第八十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号) 第七十五条第二項の規定により、 指定居宅サービス事業

平成二十九年二月三日

者から次のとおり廃止する旨届出があった。

訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○四七〇三〇〇○三九 塩竈市 ケア・	介護保険事業所番号
一号 塩竈市旭町十七番七の二〇 坊間介護事業所 ケア・サービス・ワタナベ	業所の名称及び所在地
ワタナベ株式会社ケア・サービス・	事業者の名称
十一月三十 日 干八年	廃止年月日

$\stackrel{-}{\sim}$ 通所介護

(3)

介護予防通所介護

〇四七二二〇〇五九一	介護保険事業所番号
五番地三年田郡川崎町今宿字スド十年谷デイサービスセンター	事業所の名称及び所在地
株式会社グロウス	事業者の名称
日十平成二十八八十九十八年	廃止年月日

\equiv

		五番地三 年間 一番地三		十二月二十九
=	短期入所療養介護			
	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
		二十一番地の一黒川郡大郷町粕川字大壇原黒川郡大郷町粕川字大壇原杉山内科胃腸科小児科医院	医療法人社団俊香会	十一月三十日平成二十八年

○宮城県告示第八十五号

ビス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サー

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

介護予防訪問介護

十一月三十八日	ワタナベ	一号 塩竈市旭町十七番七の二○ 塩電・地町十七番七の二○	〇四七〇三〇〇〇三九
廃止年月日	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

介護予防通所介護

ウス	株式会社グロウス	番地三崎町	○四七三三○○五九一
豊水会	社会福祉法人	山口では、 一ビス穂のり でなし介護セン	○四七○五○一○二四
の木	株式会社くすの木	岩沼市中央一丁目二番八号デイサービスともしび	〇四七一一〇〇六一〇
名称	事業者の	事業所の名称及び所在地	介護保険事業所番号

〇四一二七一〇四四四 介護保険事業所番号 二十一番地の一 黒川郡大郷町粕川字大壇原 杉山内科胃腸科小児科医院 事業所の名称及び所在地 医療法人社団俊香会 事業者の名称 十一月三十日平成二十八年 廃止年月日

○宮城県告示第八十六号

る原種の価格を次のとおり定めた。 主要農作物原種配付規則(平成十四年宮城県規則第四十四号)第三条第一項の規定により、配付す

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

六百七十三円	大豆 極小粒
五百五十六円	大豆 大・中粒
四百七十四円	稲もち
三百九十四円	稲うるち
原種一キログラム当たりの価格	種類

○宮城県告示第八十七号

により関係書類を次のとおり縦覧に供する。 業玉浦中部地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事

計画の取消しの訴えを提起することができる。 れたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地 することができる。また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定めら 七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求を なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

縦覧に供する書類の名称

換地計画書の写し

三

介護予防短期入所療養介護

○宮城県告示第八十九号

(5)

三 縦覧場所 平成二十

平成二十九年二月六日から平成二十九年三月六日まで

)宮城県告示第八岩沼市役所

○宮城県告示第八十八号

林の指定を解除する予定である。森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安

平成二十九年二月三日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

 $\stackrel{-}{\rightharpoonup}$

保安林として指定された目的宮城郡松島町手樽字餅田四の七から四の九まで、一〇の一二から一〇の一六まで

解除予定保安林の所在場所

報

名所又は旧跡の風致の保存

三解除の理由

道路用地とするため

平成二十九年二月三日から平成二十九年二月十七日まで縦覧に供する。があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり告示し、当該届出に係る指定漁船調書を補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等

平成二十九年二月三日

宮

宮城県知事 村 井 嘉 浩

石卷市雄勝町大浜字袖浜十 三番地 阿部 憲一 石卷市雄勝町立浜字天神五	発起人の住所及び氏名	届
湾雄 勝	加	出
入 町 区 雄	入	
勝	区	
雄勝町雄勝湾支所宮城県漁業協同組合	組合の名称第一項の申出をする漁業協同漁船損害等補償法第百十三条	事項
十七 伊勢畑二十六番地四 十七	縦覧場所	

○宮城県告示第九十号

その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県北部土

平成二十九年二月三日

木事務所において一般の縦覧に供する

宮城県知事

村

井

嘉

浩

道路の種類 県道

路 線 名 河南築館線

三 道路の区域

同郡同町小里字柳沢三番一地先まで	郡同町小里字柳沢三番一地先田郡涌谷町小里字柳沢三八番						
後	前	前変 更 後の					
一三・一〜四六・八	五・六~九・九	(メートル)敷地の幅員					
六九五・五	七〇五・五	(メートル)敷地の延長					

○宮城県告示第九十一号

本事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県東部土

平成二十九年二月三日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

道路の種類

一道 路 名 出島線

三 道路の区域

同郡同町出島字垣山一〇番一地先まで	や・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	変更の区間
後	前	前変 更 後の
九·〇 四 五·〇	二· 五· 二· ○	(メートル)敷地の幅員
1,1100.0	1,1100.0	(メートル)敷地の延長

○宮城県告示第九十二号

開始するので告示する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を

木事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、平成二十九年二月三日から三十日間宮城県庁(土木部道路課)及び宮城県北部土

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉

浩

県 道 河南築館	種類路線を
線 同郡同町小里字柳沢三番一地先まで 遠田郡涌谷町小里字柳沢三八番一地先から	名供用開始の区間
平成二十九年	供用開始年月日

○宮城県告示第九十三号

変更を次のとおり認可した。 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画

平成二十九年二月三日

宮城県知事

村

井

嘉

浩

施行者の名称

都市計画事業の種類及び名称 大崎市

1 種類

大崎広域都市計画下水道事業

2

大崎市流域関連公共下水道

 \equiv 事業施行期間

昭和五十八年一月七日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

城県告示第二百三十八号、 県告示第七百二十四号、平成七年宮城県告示第七百三十七号、平成十一年宮城県告示第八百六号: 九号、平成三年宫城県告示第四百四十一号、平成三年宮城県告示第四百六十一号、 昭和五十八年宮城県告示第六号、昭和五十八年宮城県告示第千二百八十二号、昭和六十二年宮 昭和六十三年宮城県告示第千百三号、平成元年宮城県告示第七百六十 平成七年宮城

> 県告示第九百五十一号、平成二十年宮城県告示第三百五十号、平成二十四年宮城県告示第二百九 平成十一年宫城県告示第八百六十七号、平成十四年宮城県告示第九百二十一号、 十八号及び平成二十六年宮城県告示第三百三号の事業地に、宮城県大崎市鹿島台平渡字巳待田の 平成十四年宮城

一部を加える。

使用の部分

○宮城県告示第九十四号

五号)第三十条第二項の規定により、平成二十九年一月二十五日認可した。 あぶくま川水系角田地区土地改良区の定款変更について、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十

地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。 なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台

平成二十九年二月三日

宮城県大河原地方振興事務所

長

浦

康

宏

公

告

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、 次のとおり一般競争入札に付す

平成二十九年二月三日

入札に付する事項

業務名 平成二十九年度公共用水域(河川・湖沼)水質分析等業務

宮城県知事

村

井

嘉

浩

2 仕様等入札説明書及び仕様書による。

契約期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月二十八日まで

3

納入場所 宮城県環境生活部環境対策課

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること

3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ

宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。 れにも該当しない者であること。 入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経 又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理 営に事実上参加していると認められるとき による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店 個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴 を持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」 力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わり 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 又は関与していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以 「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人

していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

(Fi.) 引したり、又は不当に利用していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

の登録を受けていること 成五年通商産業省令第六十九号)別表第四に規定する「水又は土壌中の物質の濃度に係る事業」) 計量法(平成四年法律第五十一号)第百七条に規定する計量証明の事業(計量法施行規則

物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、 三五)へ平成二十九年二月十三日(月)午後五時までに申請すること 宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、 (〒九八○−八五七○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二--11 1 - 11111 宮城県出納局契約課管理 当県所定の

入札書の提出場所等

電子調達システムの利用

(7)

1

(--)認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供さ 相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。 の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における れるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続 本調達案件は、 電子入札 (電磁的記録 (電子的方式、 磁気的方式その他人の知覚によっては

かじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、 入札説明書に定めるところによりあら

に問い合わせ先 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並び

2

〒九八○-八五七○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県環境生活部環境対策課水環境班(担当 髙橋 圭 電話〇二二-二一一-二六六六)

3 入札説明書の交付期限

平成二十九年二月二十二日 (水) 午後五時まで

一般競争入札参加資格審查

午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、 札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年二月二十二日(水)

入札書の提出期限等

 (\longrightarrow) システムを用いて入札する場合

書面により入札書を提出する場合 入札期間 平成二十九年二月二十四日 (金) から平成二十九年三月二日 (木) 午後五時まで

日時 平成二十九年三月二日(木)午後五時まで (\Box)

場所 2に同じ

ハ ځ 郵送により入札書を提出する場合は、 ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす イの日時までに配達証明付書留郵便にて到達するこ

提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

平成二十九年三月三日 (金) 午前十時

宮城県行政庁舎二階 第二入札室

兀 入札に参加することができない者

Japan. Tel.: 022-211-2666

- 1 二に定める資格を有しない者
- 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

Ŧi.

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条の規定に
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による
- 4 者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問 額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)と わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する
- を落札者とする。 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無
- 8 契約書作成の要否
- 9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 詳細は、入札説明書による

六

Summary

- Item (s)/Service (s) Required: Water quality analysis of river and lake 1 set
- Deadline to Submit Bid: March 2, 2017, 5:00 p.m.
- building, 2th Floor, Second Bidding Room Place and Time of Bid Selection: March 3, 2017, 10:00 a.m., Miyagi Prefectural Government
- Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Contact : Kei Takahashi, Environmental Measures Division, Environment and Lifestyle
- yen Currency and Language to be Used for the Contracting Process: Japanese and Japanese

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す

平成二十九年二月三日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

入札に付する事項

1

- 調達案件及び数量 交通管制システム保守点検業務
- 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

履行期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで

3 2

4

履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察交通管制センターほか端末機設置箇

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城
- をしていない者であること る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ
- の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを 一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生計画認可 の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第 なされなかった者とみなす 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始
- の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす 更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、 従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく 開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続
- 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ
- れにも該当しない者であること 宮城県入札契約暴力団等排除要綱 (平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいず

7

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。なお、入札に参加しようとする者の業務として行った行なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

- 団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

 「入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴が理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴が理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴が理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴が理事等、個人の場合は、その者並びに支配人がでに支配人がびに支配人がびに支配人がびに支配人がでに支配していると認められるとき。
- 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図の成力を利用するなどしていると認められるとき。○ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図の成力を利用するなどしていると認められるとき。
- 又は関与していると認められるとき。 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人下「暴力団等」という。) 又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人
- していると認められるとき。四年の役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有四年の代表がある。

- 三 入札書の提出場所等
- 1 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
- 宮城県警察本部総務部会計課調度係(電話番号○二二-二二一-七一七一、内線二二三三)〒九八○-八四一○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 2 入札説明書等の交付期限

(9)

平成二十九年二月十四日(火)午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。に必要書類を作成の上、1あてに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年二月二十八日(火)まで

入札書の提出期限

理しない。 理しない。 理しない。 理しない。 がかなる事由があっても受力年三月十四日(火)午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留力年三月十四日(火)午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留力を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成二十

- 開札の日時及び場所
- 日時 平成二十九年三月十五日 (水) 午前十時
- 〕 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室
- 入札に参加することができない者

兀

- 1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者
- 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

その他

2

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る
- 札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。2(入札保証金)財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入
- 3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第百十三条及び第百十四条の規定に
- 求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に
- 5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の委託料の総額を記載すること。 大札金額の記載方法 入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地と。また、契約金額は、入札書に記載する金額は、契約期間全体の委託料の総額を記載すること。
- 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札

6

者とする。

- 7 契約書作成の要否
- 8 以降の歳出予算が不成立となった時は、 務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度 この入札に係る調達案件は、 地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業 契約書の定めにより契約を解除する
- 9 詳細は入札説明書による。

六

Summary

- Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, March 14, 2017, 5:00 p.m. Place and deadline for submitting bid form: Supplies section, Finance Division, General Item/Service Required: Service of traffic control system maintenance - 1 set
- Headquarters, March 15, 2017, 10:00 a.m. Date and Place of Bid Selection: 202 conference room, Miyagi Prefectural Police
- Ext. 2233 Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-7171 Contact: Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural

企 業 局

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、 次のとおり一般競争入札に付する

平成二十九年二月三日

宮城県公営企業管理者 犬 餇

章

入札に付する事項

- 購入物品 水道用ポリ塩化アルミニウム(単価契約
- 購入物品の数量及び仕様等 入札説明書及び仕様書による

2

- 3 納入期間 平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日まで
- 納入場所 麓山浄水場、 中峰浄水場、 衡東浄水場、 南部山浄水場
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項符
- 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
- 2 県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城

- 3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ
- 4 れかに該当するときは、 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月 入札に参加することはできない 一日施行) 別表各号に規定する次のいず
- 為は、 入札に参加しようとする者の行為とみなす 入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行
- 員が経営に事実上参加していると認められるとき。 う。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団 団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」とい 理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力 又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店
- り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴 という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき を持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」 力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わり 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図
- 又は関与していると認められるとき。 等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者 「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人 以
- していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有
- (<u>Fi.</u>) 引したり、又は不当に利用していると認められるとき 入札に参加しようとする者又はその役員等が、 暴力団等であることを知りながら、 これと取
- 確認できること
- 6 県出納局契約課管理班(〒九八○−八五七○ 二二-二一一-三三三五)へ平成二十九年二月二十四日 入札参加資格申請場所 当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番 (金) 午後五時までに提出すること。

1 入札書の提出場所、

契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わ

〒九八○-八五七○ 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企業局公営事業課総務班(担当 櫻井美沙 電話〇二二-二一一三四一三)

2 入札説明書の交付期限

平成二十九年二月二十日(月)まで三の1あて申し出ること。平成二十九年二月二十四日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、

一般競争入札参加資格審查

3

札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵4 入札書の提出期限 平成二十九年三月十五日(水)午後五時(郵送により提出する場合は、入の間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、開札日までまでに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日まで入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十九年三月三日(金)

5 開札の日時及び場所 平成二十九年三月十六日(木)午後一時三十分便にて提出期限までに到達すること。)ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時とする。

宮城県行政庁舎十五階 企業局会議室

- 二に定める資格を有しない者

兀

入札に参加することができない者

ン は 周室 終半 こ系らくし 見月 書つ 京は りを寸とる

2 本調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

Ŧi.

びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定の規定により準用する財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並2 入札保証金 企業局財務規程(昭和四十九年宮城県企業局管理規程第九号)第一条の二第一項

- 者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札
- 5 入札金額の記載方法 金額は、一トン当たりの単価を記入すること。単価は、消費税及び地方

(11)

消費税を含まない金額とする。

なお、消費税及び地方消費税は代金請求時に加算するものとする。

- 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を
- 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無
- 契約書作成の要否 要

8 7

6

落札者とする。

詳細は入札説明書による。

9

六 概要

Summary

- Nature and Quantity of Items to be Procured: Polyaluminum chloride for public waterworks (unit price contract)
- Period of Supply: April 1, 2017 to March 31, 2018
- 3 Place of Delivery : Fumotoyama Water Purification Plant, Nakamine Water Purification

Plant, Koto Water Purification Plant and Nanbuyama Water Purification Plant

- Deadline for Bid: March 15, 2017, 5:00 p.m.
- 5 Contact Information: Misa Sakurai, General Affairs Section, Public and Water Projects Division, Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan Tel.: 022-211-3413

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第三号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十四条の規定によ

り、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

平成二十九年二月三日

宮城県教育委員会

介育長 髙 橋

仁

時 平成二十九年二月十日 午後一時三十分

一 場 所 教育委員会会議室

日

二事件

第一号議案 新県立高校将来構想第三次実施計画について

第2830号	平成29年2月3日	金曜日	宮	城	県	公		報										((12)
						宮城県教育庁総務課総務班(電話○二二−二一一−三六一一)	仙台市青葉区本町三丁目八番一号	六 問い合わせ先	2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。	者に対して行います。	1 傍聴希望の受付は、会議開会三十分前から十分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望	五 傍聴手続	十二人	四一傍聴者の定員	第六号議案 宮城県文化財保護審議会部会委員の人事について	第五号議案 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員の人事について	第四号議案 宮城県多賀城跡調査研究委員会委員の人事について	第三号議案 宮城県指定文化財の指定及び解除について	第二号議案 職員の人事について